

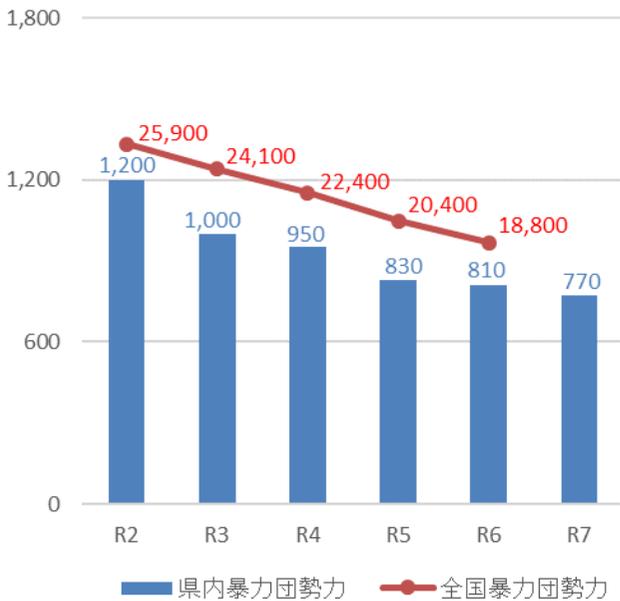
◆ 暴力団の壊滅 ◆

業務重点 (令和7年)

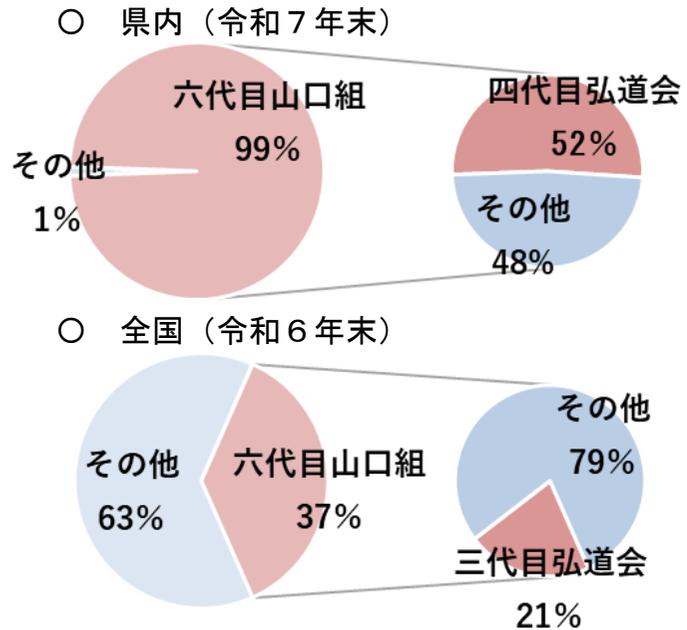
- 暴力団に対する取締りの徹底
- 匿名・流動型犯罪グループ対策の推進
- 歓楽街を中心とした暴力団排除活動の推進

暴力団勢力の現状

暴力団勢力の推移



暴力団勢力の内訳（構成比）



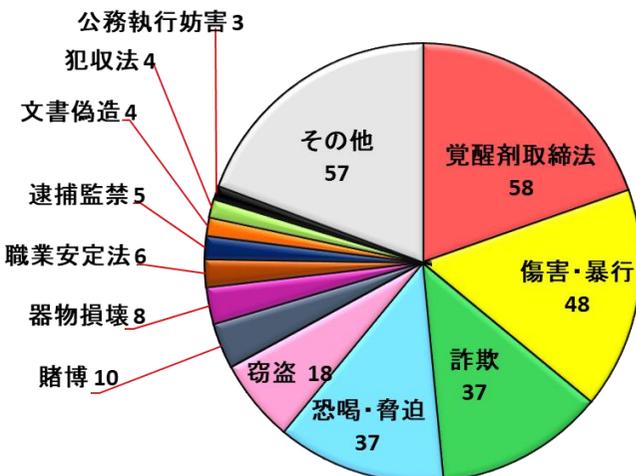
愛知県は、全国最大の暴力団である六代目山口組を事実上支配している四代目弘道会の勢力が強い。

令和7年(2025年)の主な取組

総合的な取締り状況

○ 令和7年における暴力団構成員等の検挙人員（295人）の内訳

※検挙人員については暫定値



主要事件の検挙状況

○ 弘道会傘下組織組長らによる露店出店権不正取得に係る詐欺事件の検挙

岐阜県内で開催された夏祭りにおいて露店を出店する権利をだまし取った弘道会傘下組織組長らを検挙

○ 違法スカウトグループによる組織的犯罪処罰法違反等事件の検挙

違法なスカウト行為により発生した報酬を架空名義の領収証で受け取っていたスカウトグループ幹部らを検挙

○ 違法貸金業者による貸金業法違反等事件の検挙

無許可で貸金業を営み、繰り返し法定の制限を超える利息を徴収していた暴力団の資金源と疑われる貸金業者らを検挙

主要施策の推進状況

○ 歓楽街における情報収集活動及び暴力団排除条例の周知活動

県内の暴力団排除特別区域において歓楽街の実態や暴力団等の活動状況について情報を収集するとともに、改正愛知県暴力団排除条例について各警察署における暴排活動等により幅広く周知する活動を実施

○ 民事訴訟支援の実施

露天商組合が六代目山口組傘下組織組長にみかじめ料の返還を求めた民事訴訟に関し、暴力団対策法に基づく請求妨害防止命令を発出するなどの民事訴訟支援を実施し、暴力団の資金源の遮断及び露天商組合の健全化を推進

○ 匿名・流動型犯罪グループ対策の推進

匿名・流動型犯罪グループが特殊詐欺、組織的窃盗等の違法行為により獲得した犯罪収益を別の資金獲得活動に充て、その活動を継続・拡大するなど、違法なビジネスモデルを構築していることから、部門の垣根を越えた体制を構築し、中核的人物に対する捜査と犯罪収益の剥奪を推進

4つの主な改正内容

<p>① 名義利用等の禁止の新設</p>  <p>貸してはダメ、借りてもダメ。</p>	<p>③ 暴力団事務所の開設及び運営の禁止区域の追加</p>  <p>青少年の生活圏に暴力団事務所は入りません。</p>
<p>② 祭礼等における措置の新設</p>  <p>祭礼等の行事に暴力団員を介入させない。</p>	<p>④ 暴力団排除特別区域における規制対象事業者の追加 (寄引き・スカウト等)</p>  <p>歓楽街に暴力団はいりません。</p>

暴力団排除条例の主な周知事項



中区錦三丁目地内における暴排パトロール

令和8年（2026年）の取組方針

○ 暴力団及び匿名・流動型犯罪グループの壊滅に向けた取締りの徹底

- ・ 暴力団及び匿名・流動型犯罪グループに対する実態解明の推進
- ・ 暴力団の主要幹部や匿名・流動型犯罪グループの中核的人物を中心とした取締りの徹底

○ 特殊詐欺、組織的窃盗等の違法な資金獲得活動への対策の推進

- ・ 暴力団や匿名・流動型犯罪グループによる違法なビジネスモデルの解明及び解体の推進
- ・ 違法な資金獲得活動に対する犯罪収益等の剥奪に指向した戦略的な取締りの推進

○ 歓楽街からの暴力団及び匿名・流動型犯罪グループの排除

- ・ 暴力団対策法、暴力団排除条例等の効果的な運用
- ・ 官民一体となった暴力団及び匿名・流動型犯罪グループの排除に向けた取組の推進

◆ 交通死亡事故の抑止 ◆

業務重点

- 安全な交通行動の促進に向けた啓発活動の実施
- 悪質・危険な交通違反の取締りをはじめとした街頭活動の強化
- 交通事故防止及び交通の円滑化に配慮した交通規制の実施

令和7年(2025年)の交通事故情勢

交通事故発生状況

(単位:人,%)

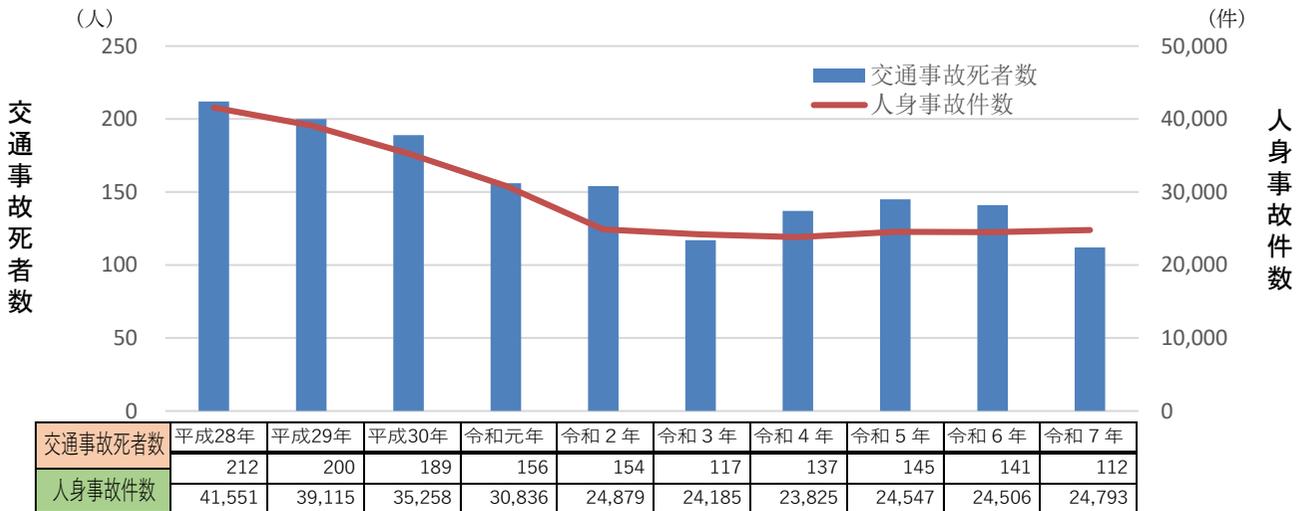
区分	発生数	増減数	増減率
人身事故件数	24,793	287	1.2
死者数	112	-29	-20.6
負傷者数	28,938	116	0.4
重傷者数	765	5	0.7

交通事故死者数(全国順位)

(単位:人,%)

順位	都道府県	死者数	増減数	増減率
1	神奈川	139	30	27.5
2	東京	134	-12	-8.2
3	北海道	129	25	24.0
4	埼玉	125	12	10.6
5	千葉	122	-9	-6.9
6	大阪	120	-7	-5.5
7	愛知	112	-29	-20.6
	全国	2,547	-116	-4.4

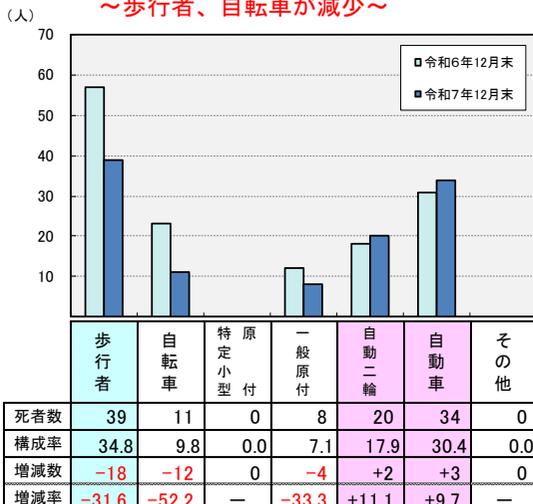
年別推移



交通死亡事故の主な特徴

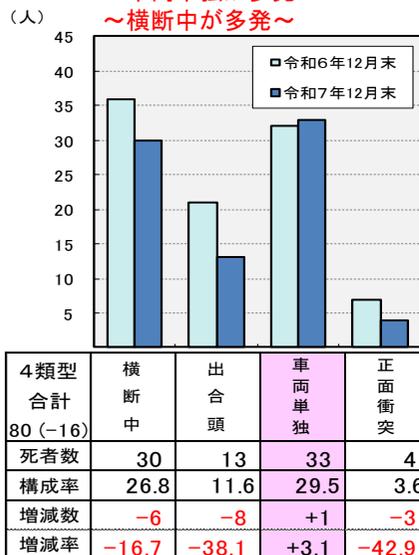
当事者別

～歩行者、自転車が増加～



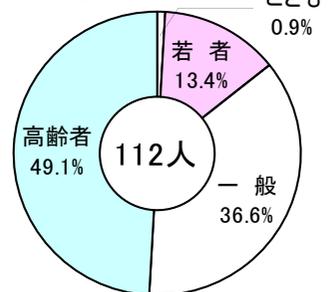
主な事故類型別

～車両単独が多発～
～横断中が多発～



年齢層別

～高齢者が減少～



区分	死者数	構成率	増減数	増減率
子ども	1	0.9	-2	-66.7
若者	15	13.4	+8	+114.3
一般	41	36.6	-13	-24.1
高齢者	55	49.1	-22	-28.6

【注】 子ども15歳以下、若者16歳～24歳
一般25歳～64歳、高齢者65歳以上

令和7年(2025年)中の主な取組

主要事件の検挙状況

- 危険運転致死傷罪の適用による解明検挙
飲酒の影響、殊更信号無視、高速度等による危険運転致死傷罪の被疑者を逮捕
- 道路運送法違反事件(白タク)の解明検挙
外国人観光客を無許可で有償運送した被疑者を検挙
- 暴走族及びドリフト行為の取締り
県民から取締要望が数多く寄せられていた暴走族及び違法改造車両によるドリフト行為の取締りを実施し、多数の被疑者を逮捕

主要施策の推進状況

「ドライバー」「自転車」「歩行者」を柱とし、こども、高齢者といった年齢層に応じた対策を推進

- 交通事故情勢や特徴に応じた対策の推進
 - ・ 交通事故発生状況を詳細に分析した上で、その結果を踏まえた啓発を強化
 - ・ ドライブレコーダー映像等を活用した交通安全教育を強力に推進
 - ・ 正しい一時停止の履行を徹底する施策を推進
- 街頭活動の強化
 - ・ 交通事故多発時間・場所等に加え、行楽期等の時節も踏まえた、交通事故に直結する交通違反取締りを強化
- 道路交通環境の整備
 - ・ 道路管理者と連携した交通事故多発箇所対策や、個々の交通環境に応じた交通規制及び信号サイクルの見直しのほか、信号灯器のLED化、歩車分離式信号の整備を推進

その他の取組

- マイナ免許証の運用開始
 - ・ マイナンバーカードと運転免許証を一体化したマイナ免許証が3月24日から運用を開始



停止線「ひたっ」と止まって安全確認
～安全は正しい停止から
停止線の直前で止まって安全確認を！～



認知障害

令和8年(2026年)の取組方針

交通死亡事故抑止対策

- 基本方針
 - ・ 「ドライバー」「自転車」「歩行者」対策の継続
 - ・ アジア・アジアパラ競技大会の開催に伴う交通・警備対策と併行した交通事故抑止対策の推進
- 推進項目
 - ・ 安全な交通行動の促進に向けた啓発活動の実施
 - ・ ドライブレコーダーの映像等を活用した交通安全教育の推進
 - ・ 安全な速度、適正な一時停止の徹底を図る各種取組の推進
 - ・ 悪質・危険な交通違反の取締りをはじめとした街頭活動の強化
 - ・ 交通事故に直結する悪質・危険な交通違反及び地域住民からの要望や情報提供に基づいた交通違反の取締りの実施
 - ・ 交通事故防止及び交通の円滑化に配慮した交通規制の実施
出合頭の交通事故や歩行者横断中の交通事故が多く発生するなどの危険が潜む交差点等の安全対策の推進
 - ・ 法改正の周知を図る広報啓発の推進
自転車の違反に対する交通反則通告制度の適用(令和8年4月1日施行)
生活道路における法定速度の引下げ(令和8年9月1日施行)
 - ・ アジア・アジアパラ競技大会を踏まえた取組の推進
関係機関・団体、民間企業の主体的な活動の促進及び各種対策の実施時期のシフト

その他の取組

- 運転免許事務の見直し
 - ・ 運転免許試験場・東三河運転免許センターにおいて、平日の運転免許事務の一部を取りやめ、日曜日の業務を拡大

自転車の交通違反に 交通反則通告制度

青切符

が適用!!(※16歳以上が対象)
～道路交通法改正～

令和8年4月1日から

右の二次元コードの確認を!

「自転車の基本的な交通ルール」と「警察の指導取締りの基本的な考え方」についての資料「自転車ルールブック」が公表されています。



認知障害

警察庁ホームページ
二次元コード



警察庁・都道府県警察

◆ 県民の身近で発生する犯罪への的確な対応 ◆

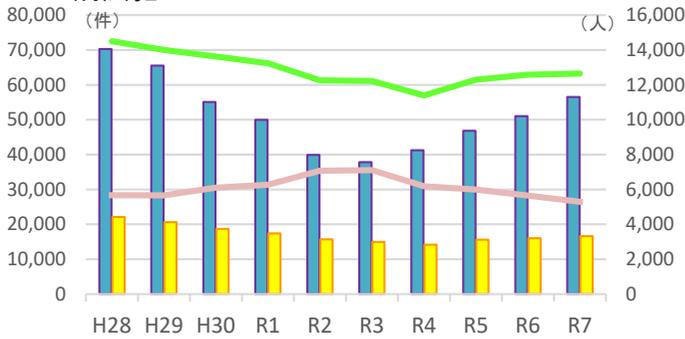
業務重点 (令和7年)

- 特殊詐欺、サイバー犯罪等の社会情勢の変化を反映した犯罪の予防・検挙
- 多発する自動車盗、侵入盗等の予防・検挙
- ストーカー、DV、児童虐待等の人身安全対処事案への迅速な対応

県内の主な犯罪等の情勢(過去10年)

刑法犯・重点犯罪の認知・検挙状況

刑法犯



	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
認知件数	70,254	65,511	55,080	49,956	39,897	37,832	41,248	46,832	51,025	56,515
検挙件数	22,116	20,610	18,687	17,395	15,667	14,937	14,175	15,582	16,022	16,604
検挙人員	14,505	14,002	13,622	13,235	12,263	12,218	11,396	12,298	12,578	12,641
検挙率	31.5%	31.5%	33.9%	34.8%	39.3%	39.5%	34.4%	33.3%	31.4%	29.4%

特殊詐欺

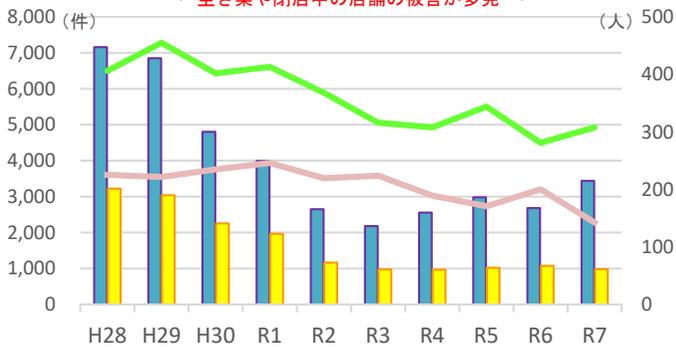
※特殊詐欺の令和7年数値は暫定値



	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
認知件数	1,060	648	648	618	569	874	980	1,357	1,469	1,963
検挙件数	178	144	216	238	336	364	417	517	683	553
検挙人員	164	115	127	144	117	127	166	178	199	221
検挙率	16.8%	22.2%	33.3%	38.5%	59.1%	41.6%	42.6%	38.1%	46.5%	28.2%

侵入盗

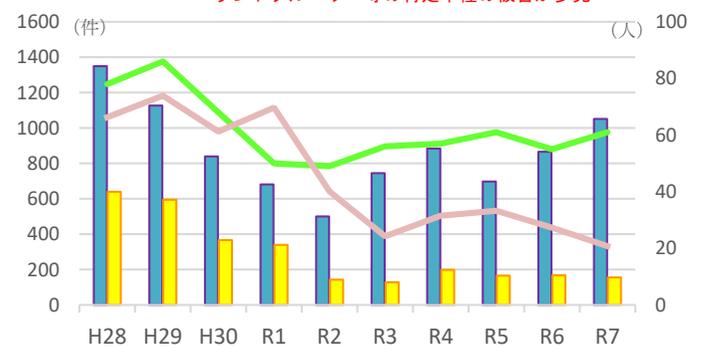
～ 空き巣や閉店中の店舗の被害が多発～



	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
認知件数	7,158	6,850	4,805	3,993	2,648	2,180	2,558	2,981	2,680	3,436
検挙件数	3,225	3,038	2,258	1,965	1,163	977	968	1,019	1,073	979
検挙人員	406	455	402	413	368	316	308	344	281	308
検挙率	45.1%	44.4%	47.0%	49.2%	43.9%	44.8%	37.8%	34.2%	40.0%	28.5%

自動車盗

～ ランドクルーザー等の特定車種の被害が多発～



	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
認知件数	1,349	1,127	839	681	500	745	884	698	866	1,051
検挙件数	639	595	367	339	143	129	199	166	169	156
検挙人員	78	86	68	50	49	56	57	61	55	61
検挙率	47.4%	52.8%	43.7%	49.8%	28.6%	17.3%	22.5%	23.8%	19.5%	14.8%

サイバー犯罪に関する相談・検挙状況

※相談受理件数は公表値 令和7年の検挙件数は暫定値

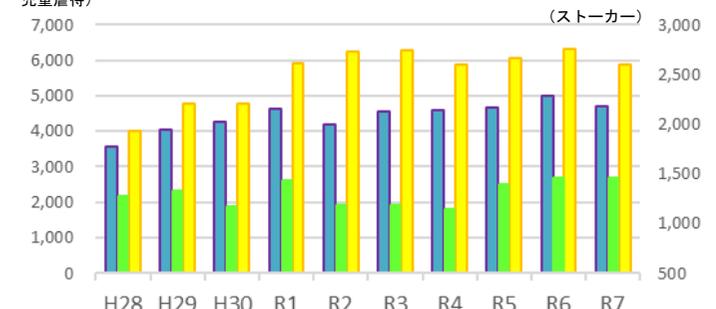


	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
相談受理件数	6,855	7,176	7,742	6,923	8,680	10,936	14,093	12,758	12,358	13,102
検挙件数	343	476	411	435	451	765	750	635	635	658

ストーカー、DV、児童虐待の状況

(DV、児童虐待)

※令和7年の相談等件数は暫定値



	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
ストーカー相談等件数	1,273	1,322	1,177	1,439	1,186	1,181	1,145	1,394	1,454	1,455
DV相談等件数	3,565	4,024	4,273	4,615	4,188	4,551	4,581	4,677	5,009	4,705
児童虐待として通告した児童数	4,021	4,780	4,791	5,928	6,243	6,282	5,886	6,060	6,304	5,885

令和7年(2025年)の主な取組

主要事件の検挙状況

- 国外に犯行拠点を置く特殊詐欺グループの検挙
ミャンマー、カンボジア等の国外に犯行拠点を置く複数の特殊詐欺グループについて、指示役、リクルーター、架け子等多数の被疑者を検挙
- 広域的に犯行を繰り返す組織窃盗グループの検挙
ランドクルーザー、クラウン等の高級車を対象とする自動車盗グループや、飲食チェーン店等を対象とする侵入盗グループについて、多数の被疑者を検挙
- 本人認証システム「3Dセキュア」を突破したクレジットカード不正利用事件の検挙
不正な手段により入手した他人名義のクレジットカードの登録者情報を改ざんし、その情報をもとに商品注文時の本人認証システム「3Dセキュア」を突破し、商品を窃取した被疑者を検挙
- 組織的な口座ブローカーによる詐欺及び犯罪収益移転防止法違反事件の検挙
匿名性の高いSNSを利用して、特殊詐欺組織等の犯罪集団に提供するための金融機関口座や暗号資産アカウント情報を調達し、その売買をしていた多数の口座ブローカーを検挙

主要施策の推進状況

- 特殊詐欺対策
 - ・ 愛知県に本店を置く全46金融機関並びに岐阜県及び三重県に本店を置く7金融機関と[金融犯罪の情報共有に関する協定](#)を締結
 - ・ 事業者、関係団体等と連携し、固定電話に対する[国際電話利用休止サービス](#)及びスマートフォンに対する[国際電話等の着信ブロックが可能な「特殊詐欺対策アプリ」](#)の活用を促進
 - ・ 金融機関、コンビニエンスストア等の事業者と連携した特殊詐欺被害防止対策の推進
- サイバーセキュリティの向上に向けた取組
 - ・ 県内の中小企業等を対象としたサイバーセキュリティセミナーの開催
 - ・ 脆弱性のあるネットワーク機器の管理事業者に対する[セキュリティ対策支援](#)の実施
 - ・ 地元スポーツチームや大学生サイバーボランティアと連携し、[サイバー犯罪被害防止啓発活動](#)を実施
- 侵入盗・自動車盗対策
 - ・ 事業者と連携した防犯機器の普及促進
 - ・ 「スマホ連動型防犯カメラ」「警報装置」「GPS等の追跡装置」などの[複数防犯対策](#)を促す広報啓発の推進
 - ・ ジャパンモビリティショー名古屋2025における自動車盗難対策ブースの出席
- 人身安全対処事案への的確な対応
 - ・ 被害者に対する定期的な連絡及び携帯用緊急通報装置の貸出等の保護対策の推進
 - ・ ストーカー行為者に対する禁止命令や、カウンセリング治療の勧奨を実施



(ジャパンモビリティショー名古屋2025)

令和8年(2026年)の取組方針

- 特殊詐欺、サイバー犯罪等の社会情勢の変化を反映した犯罪の予防・検挙
 - ・ 多発する[ニセ警察詐欺](#)に関する若い世代への情報提供及び[「特殊詐欺対策アプリ」](#)の活用促進など特殊詐欺被害防止対策を推進
 - ・ 特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺に関与する匿名・流動型犯罪グループの実態解明及び弱体化につながる戦略的な取締りを推進
 - ・ [匿名化の温床となる犯罪インフラの取締り](#)を推進
 - ・ 取締りや実態解明を通じて判明したシステムの脆弱性に対する効果的な対策を推進
- 多発する自動車盗、侵入盗等の予防・検挙
 - ・ 特定の業種、被害多発車種ユーザーに的を絞ったタイムリーな情報提供及び複数の防犯対策機器を活用した被害防止対策の促進
 - ・ 実行犯の早期検挙及び組織実態の解明による組織窃盗グループの壊滅
- ストーカー、DV、児童虐待等の人身安全対処事案への迅速な対応
被害者等の安全確保を最優先とした迅速かつ的確な組織的対応の徹底